

公正貿易を巡る米国内の議論と オバマ次期政権の通商政策

佐々木 高成 *Takanari Sasaki*
 (財)国際貿易投資研究所 研究主幹

要約

- 1) 最近の米国では「公正貿易 (fair trade)」という言葉がかつての保護貿易主義の代名詞的な存在だった時代の意味とは異なる意味や概念として使われている。外交評議会のような中立的な政策分析・提言機関においても自由貿易と「公正貿易」を政策オプションとして位置づけるなど、「公正貿易」を巡る米国内での議論や新たな変え方に注目する必要性は高まっている。
- 2) 自由貿易の支持基盤がなぜ弱体化しているのかについては失業への懸念増大や所得の不安定性増加等の理由によってグローバリゼーションが自らにとって不利益になると感じる国民が多く、貿易は国全体にとってプラスであるという主張が説得力を失っているとの見方が多い。
- 3) 自由貿易維持のための処方箋は反語的になるが規制強化であり、労働・環境基準の国際的調和を目指す政策だという考えが民主党で台頭してきた。
- 4) オバマ次期政権通商政策の基調として自由貿易を基軸としつつも、これまでよりも国民一般への利益を重視せざるを得ない。

米国における金融危機と経済の急速な悪化は米国民の経済に対する自

信を揺るがせ、米国経済の基本的な仕組みや経済制度に対する見直しの

気運が高まっている。オバマ候補が変革を呼びかけて国民の共感を得たのもそのひとつであろうし、多くのシンクタンクや研究機関、学者らからは大きな政府から小さな政府への動きが逆戻りしつつあると分析する論文がこのところ目立つ。新聞や雑誌には「新たなグローバル資本主義の始まり」「新ニューディール」「規制強化への転機」などのタイトルが氾濫している。

これらは米国における経済政策が生み出した矛盾、問題が次第に大きくなり新たな政策への変換、変革を求められていることに対して政策理念までも深く検討して見直そうという動きを表していると見るができる。通商政策においても単に反貿易を標榜する連邦議員が増加している等の現象にとどまらず、こうした基本的な理念の再検討という知的作業も開始されており、いずれ政策にこうした議論が反映されることになる。以下では通商政策を中心に米国における新たな概念化、新たな政策理念を求める動きを整理し、米国における全体的な経済政策理念の変化について分析したい

1. 米国における反自由貿易への傾斜とその背景

これまで反自由貿易の主張は「反貿易」あるいは「公正貿易」を主張するグループが連邦議員選挙における政治スローガンとして使ってきていることに見られるように、専ら政治的な言動として注目されてきた。しかし今では知識層やエコノミストの間においても自由貿易に対する国民（あるいは有権者）レベルの支持がかつてと比べて変化し、自由貿易の支持基盤が崩れつつあるという見方は強い。そうした変化を踏まえて自由貿易の支持基盤がなぜ弱体化しているのか、新たな貿易政策のあり方を探る試みが増えている。

自由貿易主義の根拠となる主張や理論について、それがはたして現実に納得できる想定に基づいているのか、いわゆるリアリティー・チェックの形で整理したのが Robert Driskill の論文である^(註1)。同氏はバンダービルト大学の教授で国際経済学の理論は当然知悉している学者である。同論文は自由貿易理論を一般

の人への説得力という視点から論じている点で興味深い。例えば自由貿易擁護派は自由貿易には勝者と敗者の両方が存在するものの、「国全体としてはプラス」になるという理論を持ち出す。しかし Driskill はこれはよく考えると問題があるという。仮に利益を得るのがごく一部の人であって、それよりずっと大きな比率の人が不利益をこうむるとしたら本当に国全体としてネットで利益を得るといえるのかという疑問をぶつける(注2)。

これら論文が示しているように、また D. Rodrik ハーバード大学教授ら経済学者が同論文の内容に賛辞を寄せているように、一般の人に自由貿易の利益を説くことは実は難しい。だからこそ経済が好調なときはともかく不況時は保護主義的な機運が高まるのは当然である。自分は不利益を被っていると考える人が多くなるからである。

さらに、ブッシュ政権下の 2005 年から 2007 年にかけて大統領経済諮問委員だった Matthew J. Slaughter 等は米国人の所得水準動向を受けた教育レベル別に調べると学術博士号

取得者 (Ph.D) および MBA、・法学博士・医学博士の 2 つのカテゴリーを除くと残り 96% の人は 2000 年以降平均所得が低下しており、このことが最近一般米国人の間で保護主義的な姿勢が強まっている原因となっていると見ている(注3) 同様の見方はオバマ次期政権の政権移行経済チームに名を連ねている Laura D'andrea Tyson が最近発表された次期政権への提言の中で披瀝している(注4)。

外交評議会は自由貿易と公正貿易のアプローチを対比してそれぞれの功罪を分析した論文を同評議会の名で 2006 年に発表している(注5)。同論文によれば、公正貿易の主張とは①経済学的には従来の経済分析は貿易自由化がもたらすメリットを過大評価する一方で雇用調整のコストを過小評価していると批判、②政治的には貿易政策の目標として経済的厚生 の最大化の他にコミュニティの安定性や所得保障なども重視すべきだ という立場だとされている(注6)。

そもそも「公正貿易」という一昔前には米国の衰退産業や労働者が用いて保護貿易主義の別名だった用語と概念を外交評議会のような中立的

な政策分析・立案機関が分析の対象として正面からとりあげるのは考えられなかった現象である。しかも、同論文は分析の結果いずれかを否定し去るのではなく、上記二つのアプローチを政策の選択肢として残しているのである。

米国の大統領選挙が本格化する時期に呼応するかのように、主として民主党系の論者による自由貿易の欠点あるいは欠陥にも目を向けた論文や論説が目立つようになったが、従来自由貿易の理論的メリットを主張することが多い正統派のエコノミストと目される人たちの中にも自由貿易がもたらすデメリットについて分析するものが出てきている。例えば Alan S. Blinder プリンストン大学教授は Foreign Affairs 誌 2006 年 3/4 月号に寄稿し、サービスのオフショアリングがもたらす「脅威」について警鐘をならしている^(注7)

Blinder はこの論文を発表した後、同論文が多くと同僚エコノミストから驚きを持って見られたと言う。同氏は「自分は自由貿易がもたらす利得やグローバリゼーションが世界に

とって良いことだということを否定しているわけではない」ものの、「オフショアリングがもたらす変化は産業革命と比肩しうる程大規模であり、長期間にわたる影響を及ぼす、それ故にまた調整の痛みも大きい」と述べている^(注8)。

2. 自由貿易支持基盤がなぜ弱体化しているのか。自由貿易を快方に向かわせるための処方箋は何か

こうした一連のエコノミストによる「自由貿易への懐疑」の色彩が濃い主張の中でエコノミストの間で大きな波紋を広げたのがクリントン政権で財務長官を務めた Lawrence Summers である。同氏は 2008 年 4 月 28 日、5 月 5 日のファイナンシャル・タイムズ紙に寄稿して米国は自由貿易体制を維持するために新たな論理と政策を構築すべきだと主張した^(注9)。

同氏は自由貿易に対する批判や反対に対処するには従来のように自由貿易の利益について国民を啓蒙することや雇用・所得不安の軽減という

方法だけでは不十分である。なぜなら世界経済の成長がかならずしも米国の労働者（あるいは先進国の労働者）の利益につながらないという状況が生まれているからだと言う。この様な状況では「一般の米国人はグローバル経済に対する懐疑の念を払拭できず、経済的国際主義への支持を取り付けることが困難になる」という主張である。

同氏は上記のような状況を生んでいる理由を「一国の国内における企業と労働者の双方にとってメリットをもたらす関係が成り立たなくなってきた」からだと言う。

この点については説明が必要であろう。一般的に労働者の賃金が高いのは生産性が高いからだが、生産性の高さには資本、ノウハウ、インフラ、イノベーション能力等が貢献している。同氏は、これまでは企業が国内に投資することが賃金の上昇につながり、企業にとっても国内の労働力の質やインフラが向上することはまた企業のビジネス環境の向上になるという相互依存の関係にあった

と見る。しかし、グローバリゼーションが進展する現在では企業は世界中の場所から自己にとって最適な立地場所を選ぶことができるようになっており、投資は世界中のどこの労働力とでも組み合わせることができると同氏は分析する。

それでは具体的な処方箋は何か、同氏の答えは、①企業に対する国際課税で関係国と協力し、企業にとって条件の緩い場所に投資が流れるため投資受入国同士もまた緩和競争に陥る「底辺への競争（race to the bottom）」を回避する、②各種規制についても基準を引き上げるための国際協調、等である。もう少し説明すると、課税や規制を緩和して企業のビジネス環境を向上させることに各国が熱心なあまり、低税率と環境や労働条件などの規制緩和という底辺への競争に陥っている。これを逆転させるよう各国が協調すべきだという考えである。同氏はこの説明材料として米国の規制が州から連邦にシフトしてきた歴史とその背景を挙げ

ている。確かに経済諸規制をめぐる州と連邦の関係は現代の国家間の状況と似ている。

周知のとおり、米国では食品や材木等多数の製品の製造販売方法に関する規制や職種別の許認可権は18世紀に遡り州が規制してきたが、企業の経済活動が州をまたいで拡大するに従って各州別の規制がばらばらなうえ州間ビジネスには適用されないなど抜け道ができ、規制の弱い州に企業が移っていくという問題が生じていた。これは現在でいえば経済のグローバル化に伴って規制を弱めたり労働条件を切り下げたりする国家間の「底辺への競争」と類似した状況である。連邦の規制はこうした状況に歯止めをかけ全米で統一された基準や規制を設けることや連邦が管轄することで消費者や社会の利益を確保してきた歴史がある。これを国際的に適用しようというのが一言で言うとサマーズ氏の狙いである。

処方箋は別にして、サマーズ氏が先に挙げた労働者に与える要因を現在の米国の具体的産業に当てはめて考えると、企業の海外投資について

は米国の海外生産比率あるいは海外からの部品調達は自動車産業などでは上昇しつつあるが、米国産業全体の傾向として労働者の質に対する関心が低下しているという状況証拠を見つけるのは困難である。むしろ企業の中には労働の質を維持することが困難になっているとのいう危機感を抱き、職業訓練や技術教育を公的な機関と協力して充実させる試みを展開しているところも多い^(注10)。また、米国における近年のコーポレート・ユニバーシティの増加も人材育成に関する企業サイドの意識が高いことの表れともみることができよう。そうであるなら、問題は民間企業のビヘイビヤールではなくむしろ政府の政策に求められるべきかもしれない。特定産業が集積する地域コミュニティにおける全体的インフラの劣化や指導者の減少等の問題に帰すべきかもしれない。

サマーズ論文は案の定というべきか、エコノミストからは保護主義的だと批判された^(注11)。これに対してサマーズ氏は再反論を行っている。ここでその論争を再現することは本

稿の目的ではないので省略するが、いずれにせよ、同氏の論文で注目すべきは政策の方向性としてグローバル経済における規制強化を提唱したこと、および労働者の利益の重視という点である。

実はサマーズ氏の議論は2007年4月に行政と議会との合意に示された民主党主導部の考え方に近いと言える^(注12)。またオバマが大統領選挙キャンペーン中に打ち出した政策もほぼ同様な考えを示している。ただしグローバル経済における規制強化を目指すことまでは言及されていない。この意味でも民主党が唱える貿易政策の理論的展開をサマーズ氏の論文から想定することができそうである。なぜなら民主党の貿易政策の根幹にあるものを突き詰めて考えるとサマーズ氏が取り上げた労働・環境基準や諸規制の国際的調和、平準化に行き着くからである。

とはいえ、サマーズ氏が提唱した具体策を実行に移すとなると問題が伴うのも事実である。例えば労働や環境基準遵守を貿易自由化の中で交渉するというのは米国や先進国の労働者の雇用や賃金水準という観点からはメリットがあると受け止められるかもしれない。事実、GSP等の米国特惠制度においては「国際的に認知された労働基準」の遵守を義務付けており、これが保護主義的だという批判は余り聞かれない。少なくとも米国内の議論としては専門家以外に注目されることはなかった。しかしどのような労働基準を用いるのかによって判断が分かれてしまうのは避けがたい。米国自身はILOの中核的労働基準に関する条約は一部しか批准していない。ましてやこれを通商協定を通じて他国に強制することは諸外国の反発を招くことは目に見えている。環境基準についても同様な問題が生じる。

ただし、通商法における労働条項が保護主義の隠れ蓑のようになっていってしまうのは誇張されすぎているとする見方もある^(注13)。また通商交渉権限(TPA)等を獲得し、自由貿易的政策を維持する労働基準等の遵守義務を通商協定に盛り込むことは議会に対する妥協の材料となる、という考え方もあり、サマーズ氏の考え方もこれに近いのではないかと思

われる。民主党は中国に対する強硬な通商政策を主張しているが、これも中国からの輸入が製造業労働者に与える影響が背景にあると同時に労働条件が中国において向上し中国の労働者の所得が上昇すれば、中国は内需型の経済成長にシフトし米中間でよりバランスのとれた貿易関係に移行する可能性が増えると考えられるからである。

3. 来るべき米国通商政策の方向性

次期大統領自身は通商政策の理念についてどのような考えをもっているのだろうか。一般に米国では民主、共和両党の通商政策は目指す理念やレトリックこそ異なるものの実際の政策の違いは余り大きくない。自由貿易主義を標榜したレーガン、ブッシュ（父）政権時代においても「輸出自主規制」という事実上の輸入制限措置を多用したし、制裁をバックにした強硬な対日圧力戦略も採用した。民主党のクリントン政権では諸外国の市場開放に熱心なあまり日本異質論に基づく強硬な対日通商政策や日本バッシングも起きた。通商政

策は政権が交代しても前政権の課題や政策が引き継がれることが多いのも特徴である。そうはいつても米国ではやはり8年におよぶブッシュ政権への不満は強く、政策変更を求める圧力は通商政策にも反映される可能性は高いであろう。

オバマの大統領選挙用政策ペーパーによれば、通商政策の基本はやはり「公正貿易」の推進にある^(注14)。しかしこれはかつてのリーガルハラズメント的アプローチではなく競争条件の平準化を図るという意味が強い。具体的には労働・環境基準遵守を通商協定を通じて実現していく政策が一つである。もうひとつは米国の労働者、職の確保のために海外市場の開放・自由化を進める政策である。

選挙期間中に公約した NAFTA 再交渉についてはカナダ、メキシコが強硬に反対している以上、他に重要な経済問題の対応を優先せざるを得ない状況で多くの政治的資本を費やす必要のあるこうした再交渉にどれほど力を入れるのか疑問である。事実、オバマの経済アドバイザーの一

人、グールズビー・シカゴ大学教授は NAFTA 再交渉問題について「オバマ候補は NAFTA の全面的な改正というよりも、労働・環境基準の強化、明確化に関心がある」と語っている^(注15)。

後者については具体的な内容は述べられていないが、経済が不況期にあったクリントン政権発足当時の状況とよく似ていることを考えると輸出・産業競争力の強化策や通商法の厳格な適用等を通じる海外市場の開放を志向することも考えられる。

事実、オバマ次期大統領が対中政策に関して選挙前の 2008 年 10 月 24 日に繊維業界からの質問に対して回答した書状には一般論として貿易が国に利益をもたらすことを指摘しつつも、具体的に国内では輸入救済法、海外での米国商業権益の確保のための通商法を厳格に適用することを通じて米国製品の海外輸出市場開放を目指す^(注16)と述べている。

Tyson と同様次期政権の経済チームに参画している Ira Shapiro 等が大統領選挙後に発表した通商政策に関する政策提言はオバマ自身の言葉ではないが、次期政権の通商政策の方

向性を考えるのに参考になると思われる。その主要内容は次のように要約できよう^(注17)。

—米国は WTO 等の多国間通商システムへのコミットメントを継続すべきであるが、今のドーハラウンドは大きな欠陥を内在しており、失敗すべくして失敗している。しかし世界の通商体制が地域ブロック化することは中国の利益にこそなれ米国の不利益になる恐れがあるので避けなければならない、その意味で米国は多国間通商システムの維持に強い利害関係を有する

—ドーハが頓挫した場合には他のマルチあるいはプルリラテラルの手段を用いるべきである。エネルギーや環境関連産業等の急成長している部門における通商協定がその例として考えられる。

—米国は FTA について GATT29 条に合致した高水準のものを追及する一方アジアの FTA 等については水準以下だとみなしているが、米国自身他国の FTA を GATT 違反として追及するでもなく、かといって米国自身の交渉をより柔軟なものにするわけでもない。米国はこ

うした政策をやめるべきだ。

一米国は今後アジアではオーストラリア、シンガポール、韓国、日本等に対して自由貿易と経済構造、規制、為替制度などの基本的調和を通じて経済統合の深化を図るパートナー・グループを結成すべきである。

一上記のグループにおいてはサービス分野の自由化、高水準の知的財産権保護、強力な労働・環境基準などが特徴となろう。

この提言で注目されるのはこれまでの米国 FTA 戦略が小国との主として外交上の目的に基づいたもので、経済的にあまり意義あるものではなかったという現状批判であり、その延長線にある論理として「FTA を追及するのであれば双方にとって経済的にメリットをもたらすような形でなければならない、具体的には経済規模が大きな国を相手とすべきだ」と主張していることである。また、あまり硬直的な条件でなく柔軟な政策をとるべきだとしていることも一部の国における農業政策等を考えると示唆的である。

一方、オバマ次期大統領自身はアジア太平洋地域の経済統合について同地域における米国のリーダーシップが重要だとしつつも、アジアの国については均衡のとれた成長と通商体制の開放性を確保することが重要だと述べている。これは裏から言えばこの2点について危惧していると取れる。同氏はまたアジアの通商相手国とは雇用と成長を促進するような、また知的財産権や労働・環境基準に関する拘束的規定を含む「ゴールドスタンダード」の通商協定だけを結ぶべきであるとしている^(注18)。通商協定に含まれるべき内容という点では先述の提言内容に近い。

次期政権の通商政策におけるもう一つの課題は自由貿易の敗者、あるいは不利益を被る人たちに対する対策である。単に比較劣位の産業部門や貿易調整援助(TAA)を拡大するだけであれば共和党のイデオロギーとさほど変わらなくなってしまう。保守派の考えでは「基本は市場にまかせ、競争によって被害を受けた人はセーフティーネットを用意して対応すれば良い」となるからだ。オバマ次期政権は中間層や労働者の所得

を向上させる上での政府の役割を重視しているので、こうしたアプローチだけでは不十分とみるであろう。その場合何に力点が置かれるのか。

一つは「新ニューディール」政策として掲げる大規模なインフラへの投資であり、産業振興策（競争力強化策）であろう。この中には当然自動車関連産業の技術育成策も含まれることは間違いない。オバマは次世代の自動車技術開発は米国メーカーが行うべきだと主張している。またこれまではブッシュ政権下で予算が削減されてきた製造業支援計画（MEP）の拡充を表明している。

もう一つはコミュニティーの再建を通じる産業活性化である。オバマは全てのアメリカ人に学校や地域大学に対するコミュニティー・サービスを一定時間割くよう呼びかけている^(注19)。言わば軍隊への召集（ミリタリー・サービス）にも似たコミュニティー・サービスへの召集である。これはある意味でケネディーの「国家があなたに何をしてくれるかを問うのではなく、国家に何を出来るかを問へ」という演説を想起させる発想である。

いずれにしても、オバマの通商政策がうまく回転し始めるためには国内政治要因として上記のような政策によって国民の間に政府全体への信頼を回復させることが前提となろう。

こうしたアプローチやレトリックはオバマ政権の全体的な政策基調がどのようなものかを考えさせる。つまりオバマの政策基調は様々な報道が伝えるように全体として「レーガン時代の終焉」、「規制強化への振り子の揺れ」「新ニューディール」のような傾向を示すとしてもニューディール^(注20)の再来というようなものになるのであろうか。そもそもニューディールは米国の中でも異常な時代であり、およそ社会主義社会といってもいいような政府関与が強い時代であった。また、大きな政府、小さな政府といっても米国の政府が相対的にみれば近年のどの政権においても大きな政府であることは政府支出がGDPに占める比率をみれば議論の余地はない。

オバマの政策基調が第3の道を説いたクリントン政権の下でのネオリベラル政策から伝統的な民主党の理

念に近いものに復帰するとしても、F.D.R.（フランクリン・ルーズベルト大統領）の時代に戻るのとは不可能である。F.D.R.の時代はある意味で統制経済である。政府にそこまで依存するのは社会主義が破綻した後の時代にはなおさら一般の国民の賛同を得ることは困難である。オバマがガソリン価格の統制を実行するであろうか。答えはNoである。

金融業に対する規制強化、自動車産業等の救済策、巨額の公共支出への動きを見て、今の米国は政府主導型経済、極論すれば欧州型の社会民主主義的経済へのシフトを意味しているのではないかという見方も米国のマスコミには出てきている。しかし、米国では欧州と異なり社会主義が経済政策理念として根付かなかった歴史の事実がある。マルクスは社会主義革命が最も資本主義が発達した国においてこそ起きるとみていたが、米国では起きなかったことはマルクス自身の関心を引いた。この問題を「アメリカ例外論」で論じたシーモア M. リプセットはその理由をマルクス・エンゲルス自身の分析として次のように紹介している^(注21)。

- ・ 欧州と異なりアメリカには封建制度。身分制度がなかった
- ・ アメリカの労働生産性は高く（労働者の生活水準が高い）、社会移動性が高い（階級が固定化しない）

従って、アメリカが今後社会民主主義的政策をうちだすにしても不ずから限度があるということはこれまでの歴史的背景から言えるであろう。仮に米国が社会民主主義的な国家へ転換するとすれば、それは国民負担率で欧州と日米の中間に位置するカナダと同じような国になることを意味する。つまり、高福祉・高負担の国になることであり、米国は所得税等から成る国民負担率を今より劇的に上げるということになる。これは米国の政治情勢では一朝一夕には実現しない。

それではオバマの政策基調はどのようなものになるのだろうか。最も考え得るのはかつての民主党政権に見られた社会的弱者に対する政策を重視する理念回帰への方向性ではなかろうか。しかし、これはベクトルの方向性の話しであって、実際には第三の

道的な要素も加わざるを得ないだろう。なぜならレーガン時代は終焉するにしてもレーガン登場の背景となった「何をやっても駄目な政府」「政府は問題そのものだ」という問題は解消していないからである。米国の通商政策の展望もこの問題への対処の延長線上にある。国民の賛同を得られない通商政策はオバマ政権にとってあまり意味のあるものではないだろう。米国の対外経済政策は基本的に自由貿易を維持しつつも今まで以上に国内的政治要因としての国民一般への利益を重視せざるを得ない。

注1 Robert Driskill, “Deconstructing the argument for free trade”, February 2007

注2 Robert Driskill, “Why Do Economists Make Such Dismal Argument About Trade?”, Foreign Policy Web exclusive posted May 2008

注3 Kenneth F. Scheve and Matthew J. Slaughter, “A New Deal for Globalization”, Foreign Affairs, July/August 2007

注4 Laura D’andrea Tyson, “A Progressive Agenda for Competitiveness and

Trade”, ed. Center for American Progress Action Fund, “Change for America”,

<http://www.americanprogressaction.org/issues/2008/changeforamerica/>

注5 Daniel W. Drezner, “U.S. Trade Strategy: Free Versus Fair”, Council on Foreign Relations, 2006

注6 Daniel W. Drezner, “U.S. Trade Strategy: Free Versus Fair”, Council on Foreign Relations, 2006 p17-18

注7 Alan S. Blinder, “Offshoring: The Next Industrial Revolution?”, Foreign Affairs March/April 2006

注8 Alan S. Blinder, “Free Trade’s Great, but Offshoring Rattles Me”, Washington Post, May6, 2007
ブラインダーの論文等米国におけるオフショアリングの影響に関する議論については本誌 No.70 滝井光夫「再燃したオフショアリング論争」に詳しい。

注9 Lawrence Summers, “America needs to make a new case for trade”, Financial Times April 28, 2008

注10 佐々木高成「米国競争力強化への取り組み—人材育成に関する最近の産業界と政府の試み」本誌 No. 64 号

- 2006年5月
- 注 11 Devesh Kapur, Pratap Mehta and Arvind Subramanian, “Is Larry Summers the canary in the mine?”, *Financial Times*, May 13, 2008
- 注 12 佐々木高成「米国労働組合等の通商政策批判と影響」本誌 No.69 2007年8月 p14
- 注 13 Kimberly Ann Elliot and Richard B. Freeman, “Can Labor Standards Improve Under Globalization?” *Institute for International Economics*, June 2003
- 注 14 *The Blueprint for Change* (<http://www.barackobama.com/issues/>)
- 注 15 背景については ITI フラッシュ 107号「大統領選挙にみるアメリカの変化 (1) クリントン・オバマの貿易論争」および同 108号、109号、110号参照
- 注 16 *Inside U.S. Trade*, Obama Letter to NCTO, October 31, 2008
- 注 17 Ira Shapiro and Richard Samans, “Office of the United States Trade Representative: Responding to the Changing Challenge”, ed. Center for American Progress Action Fund, “Change for America”,
- 注 18 CSIS, *Comparative Connections*, “U.S. Presidential Candidates’ Views on Relations with Asia”
- 注 19 Office of the President • elect “America Serves”
<http://change.gov/americaserves/>
- 注 20 この言葉はフランクリン・ルーズベルト大統領が1932年7月の民主党大会で大統領候補指名受諾演説で使われたとされる。Deal はここでは政策という意味である。ルーズベルトは選挙キャンペーンの中で「忘れ去られた人々」に対して新政策を公約したのであるが、オバマが大企業や富裕層ではなく一般米国人の生活を念頭においた政策を打ち出したこととが70年以上の時を経て重なって聞こえる。
- 注 21 シーモア・M・リブセット「アメリカ例外論一日欧とも異質な超大国の論理とは」明石書店 1999年